

延長保証書

保証登録番号

日本ジェネティクス株式会社のトータル5年保証サービスをご利用頂き有難うございます。
ご契約頂いた保証内容は以下の通りです。
裏面のサービス規定をよくお読み頂き、保証終了日までは紛失されないように大切に保管
ください。

見本です

最終ユーザー様名	*****
販売店様名	*****
製造メーカー	ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社
商品名	LightCycler® 96 Instrument
製品型番	LC96SP
シリアル No	*****
保証上限金額(税抜)	*****
保証期間	5年(メーカー保証含む)
保証終了日	2022年6月4日

日本ジェネティクス株式会社

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-14 後楽森ビル18階
Tel. 03 (3813) 0961 Fax. 03 (3813) 0962
<http://www.n-genetics.com>

トータル5年保証 サービス規定

トータル5年保証サービス（以下「本保証」とします）は、日本ジェネティクス株式会社（以下「弊社」とします）が装置を購入されたお客様（以下「お客様」とします）に提供するサービスです。

弊社は、本保証書に記載された製品（以下「本製品」とします）について「トータル5年保証 サービス規定」（以下「本規定」とします）に定めるところに従い修理費用を負担します。

第1条 保証範囲

1. 本保証は、本製品の取扱説明書や注意書に従って正常に使用したにもかかわらず、本製品に生じた電氣的・器機的故障で且つ、本製品の製造メーカー（以下「メーカー」とします）の保証規定にて保証対象となる故障（以下「自然故障」とします）を対象とします。
2. 第8条に定める「保証の適用除外事項」に該当する場合には、本保証の対象外とします。

第2条 保証期間

本保証が効力を有する期間は、①本製品のメーカー保証終了日②またメーカー保証終了日の記載がない場合は、納品日から起算したメーカー保証終了日の翌日から始まり、保証書に記載された保証終了日に終了します（以下、この期間を「保証期間」とします）。

保証期間内において本製品に係る修理回数は5回を上限とします。尚、メーカー及び販売店の事情により交換品（新品）が提供された場合、その他事由の如何を問わず、保証書に記載された保証終了日は変更されないものとします。

第3条 保証内容

保証期間内に本製品に自然故障が発生した場合には、当該自然故障に係る保証修理に要する金額が、保証書に記載された保証上限金額の範囲内で修理費用を負担します。

ただし、本保証における1回の保証修理に要する金額が、保証書に記載された保証上限金額を超過する場合には、保証上限額をお支払いすることで本保証を終了させて頂きます。

故障修理にかかる保証修理代金は部品代・技術料・送料が含まれます。

第4条 本保証の終了

以下の事項に該当する場合には、本保証は終了となります。

1. 第2条に定めるところに従い、保証期間が満了した場合。
2. 第3条に定めるところに従い、修理費用が保証上限額を超過した場合。
3. 本製品を第三者へ転売や譲渡をされた場合。
4. メーカーの倒産、事業撤退、修理部品の供給停止、その他メーカーがその責任により本製品の修理を行わず、又は修理のための部品等の供給が行えない状態となった場合（事業承継等によりメーカーと同水準・同条件にて修理を行う者が存在する場合は除く。）。

第5条 お客様のご負担となる主な費用

以下に定める事由のないし費用は、本保証に含まれておらず、専らお客様のご負担によるものとします。但し、本保証の範囲外の事由のないし費用を、これらに限定する主旨ではありません。

1. 本製品の修理方法を問わず、メーカーの定める離島及び遠隔地の場合における、保証修理に要する交通費・送料（往復）。
2. 本製品の設置・工事費用及び本製品の処分に係る費用（リサイクル費用含む。以下同様）並びに代替品提供の際に発生する送料及び設置・工事費用並びに当該代替品の処分に係る費用。
3. 本保証利用時にお客様からのご連絡に必要となる費用、その他通信費用。
4. 保証修理を行う際に、代用品をお客様が必要とされる場合の当該代用品のレンタル費用（※弊社側では、かかる代用品の手配・提供等はありません。）
5. 本製品が出張修理対象製品以外の場合に、お客様のご都合により、出張修理又は引取修理を希望される場合のこれに伴う諸費用（出張費用、引取費用、梱包材等）。
6. 本保証の対象外となる故障及び当該故障の修理に必要な費用。
7. お客様のご都合にて保証修理をキャンセルされた場合に必要となる一切の費用。

第6条 登録情報の変更

メーカー若しくは販売代理店より代替品の提供が行われ、製品情報及び製造番号に変更があった場合は、すみやかに弊社までご通知下さい。ご通知頂けなかった場合には、本保証が適用されないことがあります。

第7条 間接損害等

法律上の請求の原因の種類を問わず如何なる場合においても、間接損害（事業利益の損失、事業・研究の中断、事業・研究情報の損失等）、特別損害、付随的損害、拡大被害、他の機器や部品に対するデータの損失又は損傷、第三者からの賠償請求に基づく損害、身体障害（障害に起因する死亡及び怪我を含む）並びに他の財物に生じた損害に関して、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第8条 保証の適用除外事項

以下の事項に該当する場合には、本保証は適用されないものとします。

1. お客様又は第三者の故意若しくは過失又はメーカー保証の対象外である加工、改造、修理若しくは清掃に起因する故障及び損害。
2. 記憶装置を持つ製品のデータの復元及び手配等に係る一切の費用。
3. 取扱説明書、注意書に記載している取扱方法は異なる不適切な使用（管理の不備、改造行為、増設、電池漏洩等）等、取扱が不適当であることに起因する故障及び損害。
4. 設置、工事が主原因として考えられる本製品の故障及び損害（施工不良等を含む。）。

5. メーカーが定める想定された用法を超える過酷な使用に起因する故障及び損害（船舶への搭載、高温、高湿度等の特殊な環境での使用を含む。）。
6. 破損、破裂、火災、落雷、異常電圧、水漏れ、地震、その他天災地変等の外部要因事由に起因する故障及び損害。
7. 不具合の原因が、電池、充電機、インカートリッジ、フィルターまたはメーカーが指定する消耗品の交換に係る場合。
8. メーカーの指定外の消耗品の設置又は使用に起因する故障及び損害。
9. 通信環境（インターネット等）を介してダウンロードしたデータ、プログラム又はその他のソフトウェアに起因する故障及び損害。
10. 盗難、紛失、置き忘れ、その他の事由により、お客様が本製品を所有しておらず、本製品の状態が確認できない場合。
11. 経年変化或いは使用損耗により発生する現象で、通常使用に支障のない部分で経年劣化の範囲に相当するもの（外装品、塗装面、メッキ面、樹脂部分、スプリング等のヘタリ、自然退色、劣化、錆、腐食、カビ変質、変色、その他類似の事由等。）。
12. 本製品の機能及び使用の際に影響のない損害（外観、傷、液晶の画面焼けやピクセル抜け及び輝度低下を含む。）。
13. メーカーがリコール宣言を行った後の、リコール部品及びリコール部位に起因する本製品の故障及び損害。
14. 本製品の仕様、構造上の欠陥又は本来の性質に基づく制限、不具合、不利益等。
15. 部品等本製品の構成部分の一部であって、本製品中当該部分が無ければ、正常に本製品が動作しなくなる又は本製品の本来の仕様を満たさなくなるものが、本製品の修理依頼時点で欠落している場合（本製品の欠陥により脱落し、お客様の過失無くして紛失した場合を除く。）。
16. 本製品の付属部品、アクセサリ、周辺機器等の本製品以外の製品の故障、増設機器、ソフトウェア等の相性に起因する故障及び損害。
17. 保証修理の依頼を受けた本製品の点検・診断を実施した結果、故障の存在を確認できなかった場合。
18. 本保証の対象外に起因する故障であることが判明した場合の修理技術費用、部品代金、出張費用、物流費用、修理見積費用等。
19. 電源が入っていない等、技術的知見の無い通常人を基準としても故障とは判断しない状態での修理依頼に係る一切の費用、部品交換を伴わない調整、手直し修理、保守、点検、検査、作業等（清掃、リカバリー、設定、ソフトウェアアップデート、更新等で完了する場合。）。
20. お客様ご自身で付加されたラベル・シート・カバー類、塗装、刻印等を元の状態に復旧する費用。
21. 本保証以外の保証（製品のメーカー保証、部品毎のメーカー保証等）及び保険の制度により補填される場合。
22. 本製品を日本国外に持ち出された場合の日本国外からの保証修理依頼。
23. 国又は公共団体の公権力の行使に起因する故障及び損害。
24. 核燃料物質若しくは核燃料物質による汚染された物の放射性、爆発性その他の有害な特性に起因する故障及び損害。
25. 戦争、外国の武力行使、革命、内乱その他これらに類似の事変に起因する故障及び損害。
26. 本製品の損害に係る申告内容の真実性について明らかな疑義がある場合、又は本製品と異なる製品（シリアル番号が異なる場合等）の修理をご依頼された場合。

第9条 その他の注意事項

1. 故障並びに損害の認定等について弊社とお客様の間で見解の相違が生じた場合には、弊社は、中立的な第三者の意見を求めることができます。
2. 弊社は、本保証について理由の如何を問わず、保証料金の返金は行いませんが、弊社の一方的な都合でサービスの提供が出来なくなった場合には、以下の定める区分に従って、保証料を返金することとします。

保諸開始からの経過年数	返金額
1年以内	保証料の50%
2年以内	保証料の30%
3年以内	保証料の20%
4年以内	保証料の10%
5年以内	保証料の0%

返金はご申告頂いた銀行口座へ振込で返金となりますが、振込手数料は送金金額から差し引きさせていただくものとします。

尚、既に修理保証サービスを1度でも受けられた（または修理依頼中の）場合は、返金が行いません。

3. お客様は、本保証にご加入いただいた時点で、本規定にご同意頂いたものとします。

日本ジェネティクス株式会社

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-14 後楽森ビル18階

Tel. 03 (3813) 0961 Fax. 03 (3813) 0962

<http://www.n-genetics.com>